

いじめ防止基本方針

兵庫県立有馬高等学校定時制課程

1 学校の方針

本校は21世紀の日本の担い手としての自覚を持ち、豊かな創造性と深い人間愛の精神を身に付け、自らが自主的に判断し行動する心豊かでたくましい人間の育成をめざしている。

そのために、全ての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるように取り組む。また他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」に支えられた「自己肯定感」を生徒が感じられるよう「絆づくり」を進め、いじめを生まない風土づくりに取り組む。さらに、いじめ防止に向けて日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながらいじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切に且つ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」（いじめ防止全体計画）を定める。

2 基本的な考え方

本校は、丹有地区唯一の定時制高校として存在し、生徒は三田市、神戸市北区を中心に、北は篠山・丹波市、南は伊丹・西宮市、西は三木・加東市、東は宝塚・川西市という広範囲から通学する。小中学校時代に不登校であった生徒が多く、新たな人間関係を求めて本校に入学してくる生徒も少なくない。そして、そのほとんどは「自己有用感」や「自己肯定感」を持ち合わせておらず、過去にいじめられた経験を持つ生徒も少なくない。そのためすべての行事にプロジェクトチームを作り、生徒が主体的に企画・運営し、リーダーを育て、互いに認め合い、支え合う仲間づくりを推進している。さらにボランティア活動に積極的に参加できるよう計画し奨励することによって、ボランティアに参加する生徒が増加している。このことによっても自己有用感を得、自己肯定感の高まりが期待できる。

しかし、本校は過去に生徒指導困難校といわれた状況であったことを教訓にして、校長のリーダーシップの下、生徒に「いじめは絶対に許さない」との姿勢を強く示すとともに、「いじめを生まない風土づくり」に取り組み、「いじめほどの学校にも起こりうる」との認識を全教職員が持ち、いじめの防止等に向けて以下の体制を構築し取り組む必要がある。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在しやすいことを認識し、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

別紙2 チェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、教育活動全体を通じて、いじめ防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめ防止のための取り組み、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

毎月全校集会を開き、そこで生徒指導部長を中心とした「命の尊さ」、「人権」に関わる講話や説論を行い、「いじめアンケート」や「いじめ未然プログラム」を実施し、未然防止と早期発見に努める。いじめの被害者だけでなく、加害者も出さない、そして決して犠牲者を出さない指導体制を整える。

生徒、教職員に対してインターネットによるいじめの防止や効果的に対処する学習する機会を確保し、あわせてインターネットの正しい活用など情報モラル教育を推進する。特に保護者に対しては、法令等の規定を踏まえ、緊密に連携・協力する。

また、いじめ対策の達成目標を設定するとともにそれらの取り組み状況等を学校評価の評価項目に位置づけ、定期的に点検・評価を行い、改善に努める。

別紙3 年間指導計画

(3) いじめ発生時の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、いじめ対応チームを中心として、全教職員で迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を行う。

さらに、いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していることを、組織的に十分に見守る等の支援を続ける。

4 重大事態への対応

(1) 重大事態とは

重大事態とは、身体に重大な傷害を負った、金品等に重大な被害を被ったなどのケースが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断する。さらに、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、「いじめ対策チーム」(HEART)に専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司、及び人権擁護委員等を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

5 その他の事項

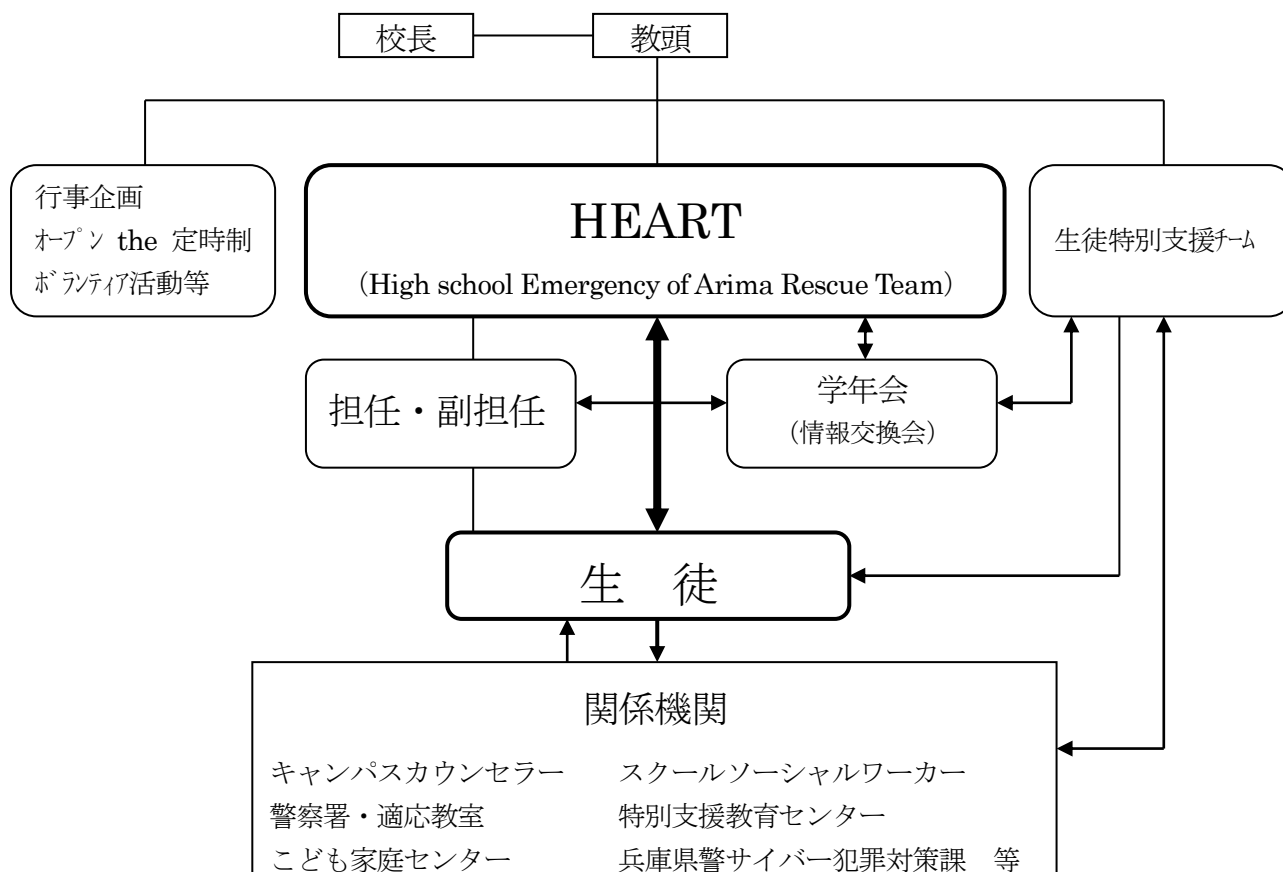
誰からも信頼される高校をめざしている本校は、これまでも情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会やPTA総会をはじめ、学年懇談会、三者懇談会、家庭訪問、中学校訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域に情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取り組みを実施するため、学校の基本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対策チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。学校の基本方針の見直すに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取するように留意する。

I 校内指導体制及び関係機関

- 1 校長のリーダーシップの下、生徒に「いじめは絶対許さない」という姿勢を示し、全教職員が組織的な取り組みを行う。
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、「いじめられた生徒の安全を守る」ことを最重要課題とし、生徒指導部長を中心とした「いじめ対策チーム HEART (High school Emergency of Arima Rescue Team 有馬緊急支援チーム)」で即座に協議・対応する。
- 3 「HEART」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、毎月全校集会を行い、その中で「命の尊さ」「人権」等の講話を行い、同時にいじめアンケートを実施する。

いじめ対応組織図



いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあったりする
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう生徒がいる
- 自分たちのグループだけでまとめ、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げをしている
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の生徒が残る
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある

いじめられている生徒

* 日常の行動・表情の様子

- 活気はなくおどおどし、話す時不安な表情をする
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 悪口を言われても言い返さず、愛想笑いをする
- 周囲が何となくざわついている
- 顔色が悪く、元気がなく暗い表情になる
- 遅刻・欠席が多くなる
- 発言を強要され、突然個人名が出される
- 常に周囲の行動を気にしている

* 授業中・休み時間

- 発言すると冷やかされ、周囲がざわつく
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 決められた座席と違う場所に座っている
- 遊びだと友人とふざけているが、表情がさえない
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる
- ひどいアダ名で呼ばれる
- 不まじめな態度、ふざけた質問をする

* 清掃時

- いつもごみ捨ての当番になっている
- 目の前にゴミを捨てられる
- 一人で離れて掃除をしている
- 掃除をさぼることが多くなる

* その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 衣服が汚れたり髪が乱れたりしている
- 顔や手足にすり傷やあざがある
- 必要以上に、友だちにおごる

いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の生徒に裏で指示を出す
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う
- 金品や物の貸し借りを頻繁に行っている
- 教師が近づくと、急に仲のよいふりをする
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 友だちとの会話の中に差別意識が見られる
- 仲間同士集まり、ひそひそ話をしている

年間指導計画

別紙3

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--------------|---|---|---|---|--------------------|-------------------------------|
| 職員会議・研修等 | いじめ対応チーム 年間指導計画立案 職員情報交換会 | いじめ対応チーム 職員研修会① (いじめ防止基本方針) | いじめ対応チーム | いじめ対応チーム 学校評議員会① 職員研修会② (いじめ) | 職員研修会③ (心のサポート) | いじめ対応チーム |
| 未然防止へ向けた取り組み | 登下校指導(見守り) 新入生「いじめ未然防止プログラム」の「CoCoLo-34」アンケート実施 いじめられた経験のある新入生との面談 入学式・始業式における生徒指導部長 | 登下校指導(見守り) 人権講演会 全校集会における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) 中高連絡会における情報収集 全校集会における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) 情報モラル講演会 「CoCoLo-34」アンケート実施「いじめ未然防止プログラム」 終業式における生徒指導部長講話 | 中学校訪問における情報収集 | 登下校指導(見守り) 始業式における生徒指導部長講話 |
| 早期た発見へ取り組み | 教育相談① いじめアンケート① 個別面談週間 | 教育相談② いじめアンケート② | 教育相談③ いじめアンケート③ | 教育相談④ いじめアンケート④ 三者面談(保護者) | | 教育相談⑤ いじめアンケート⑤ |

| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|---|---|--------------------------------|---|-------------------------------|---|
| 職員会議・研修等 | いじめ対応チーム | いじめ対応チーム 職員研修会④ (カウンセリングマインド) | いじめ対応チーム 職員研修会⑤ (心のサポート) | いじめ対応チーム 職員研修会⑥ (発達障害) | いじめ対応チーム 学校評議員会② 職員研修会⑦ | いじめ対応チーム |
| 未然防止へ向けた取り組み | 登下校指導(見守り) 中学校訪問における情報収集 全校集会における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) オープンハイスクールにおける中高連絡会① 「自殺未然防止プログラム」の授業プラン 全校集会における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) 終業式における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) オープンハイスクールにおける中高連絡会② 始業式における生徒指導部長講話 | 登下校指導(見守り) | 登下校指導(見守り) 中学校訪問における情報収集(新入生) 終業式における生徒指導部長講話 |
| 早期た発見へ取り組み | 教育相談⑥ いじめアンケート⑥ | 教育相談⑦ いじめアンケート⑦ | 教育相談⑧ いじめアンケート⑧ | 教育相談⑨ いじめアンケート⑨ | 教育相談⑩ いじめアンケート⑩ | |

* 学校評議員会①にて、いじめ対策の達成目標の説明と点検を行う。

* 学校評議員会②にて、いじめ対策の取り組み状況の評価を行い、改善に努める。